

第74回 容量市場の在り方等に関する検討会 議事録

1. 開催状況

日時：2026年6月30日（火）15：00～17：00

場所：WEB開催

出席者：

圓尾 雅則 座長（SMB C日興証券株式会社 マネージング・ディレクター）
秋元 圭吾 副座長（公益財団法人地球環境産業技術研究機構 システム研究グループリーダー・主席研究員）

安念 潤司 委員（中央大学 名誉教授）
小宮山 涼一 委員（東京大学大学院工学系研究科 教授）
林 泰弘 委員（早稲田大学先進理工学研究科 教授）
松平 定之 委員（西村あさひ法律事務所 パートナー）
松村 敏弘 委員（東京大学 社会科学研究所 教授）

牛尾 剛 オブザーバー（一般社団法人送配電網協議会 ネットワーク企画部長）
岡本 浩 オブザーバー（東京電力ホールディングス株式会社 上席フェロー）
加来 顕一郎 オブザーバー（東京ガス株式会社 電力事業部 担当部長）
清水 拓哉 オブザーバー代理（株式会社エネット 経営企画部 担当部長）
高萩 誠 オブザーバー（ENEOS Power 株式会社 経営企画部 部長）
高橋 良太 オブザーバー（イーレックス株式会社 執行役員 需給戦略室長）
辻森 耕太 オブザーバー（関西電力株式会社 エネルギー・環境企画室 企画担当部長）
森 正樹 オブザーバー（電源開発株式会社 経営企画部長）
栗谷 康正 オブザーバー（電力・ガス取引監視等委員会事務局 取引監視課長）
小柳 聡志 オブザーバー（資源エネルギー庁 電力・ガス事業部 政策課 電力産業・市場室長）

議題：

- （1）2026年度メインオークションの募集要綱（案）の意見募集の開始について
- （2）2026年度メインオークションの需要曲線の原案について
- （3）2026年度長期脱炭素電源オークションの募集要綱（案）の意見募集の開始について

配布資料：

【資料 1】議事次第

【資料 2】委員名簿

【資料 3】2026 年度メインオークション募集要綱（案）の意見募集の開始について

【資料 4】2026 年度メインオークションにおける需要曲線の原案について

【資料 5】2026 年度長期脱炭素電源オークション募集要綱（案）の意見募集の開始について

【別紙 1】容量市場メインオークション募集要綱(対象実需給年度：2030 年度)(案)

【別紙 2】容量確保契約約款(対象実需給年度：2024-2029 年度)（案）

【別紙 3】容量確保契約約款(対象実需給年度：2030 年度)(案)

【別紙 4】2026 年度メインオークション需要曲線作成要領（案）

【別紙 5】2026 年度長期脱炭素電源オークション募集要綱（案）

【別紙 6】長期脱炭素電源オークション容量確保契約約款（案）

2. 議事

（1）2026年度メインオークションの募集要綱（案）の意見募集の開始について

（2）2026 年度メインオークションの需要曲線の原案について

○ 事務局より、資料3、資料4の説明が行われた。

〔主な議論〕

（安念委員）

ご説明に感謝する。容量確保契約約款の本則と附則の扱いについて確認させていただきたい。現在の容量確保契約約款は本則があり、2024 年度に実需給が始まるため、2020 年度に作成したものと認識している。その後、いろいろ修正点が出てきたため、現在は附則を複数設け、附則の 1 つ目では 2024 年度オークションについて本則を読み替える記載を、附則の 2 つ目では、2025 年度以降の本則を読み替えるという記載になっていると認識している。その場合、この先附則が連なることで、読みにくくなるため、今回の見直しは大変良いことだと思う。今回の見直しで、2024 年度から 2029 年度版はこれまでどおり、本則と附則の集まりであるが、2030 年度以降版は、現在は附則で書いていたものを本則の中に取り込んでいるというイメージで理解はあっているか。

（事務局）

ご理解のとおり。2030 年度以降の約款には、これまでの附則を反映したものを含めて 2030 年度からのものが本則になっている。

(安念委員)

事業者が、募集要綱以外に約款をどこまで詳細に読まれているかはわからないが、約款に基づいて契約を履行いただくものであり、事業者への一種のサービスとして、できるだけ読みやすいよう工夫され、本当に良い試みだと考える。

(小宮山委員)

ご説明に感謝する。資料の内容については、異論はない。その上で、資料4 需要曲線の原案について、今後、考慮すべき視点として、1点コメントをさせていただく。今後の可能性として、データセンターや大規模工場などの立地により、エリアや地域ごとに電力需要の伸びがさらに異なることも想定され得る。その中で、これまで本検討会の場でも丁寧に取りまとめいただいた Call for Evidence（以下「CfE」という）にも有益な意見があったかと思うが、地域的な供給信頼度を維持し、供給力を適切に確保できる仕組みとなっているかどうか、地域的な需要増加にも対応できる供給力確保の在り方について、引き続きご検討を深めていただければと思う。

(岡本オブザーバー)

ご説明に感謝する。資料3および4、また全般的な事項について、コメントさせていただきたい。まず、全般的な事項についてのコメントだが、小宮山委員からも発言があったCfEについては、非常に重要な課題が指摘されていると認識している。本検討会で、今後検討すべき項目について、検討スケジュールの目安をお示しいただければ、非常に有難いと考えている。各検討項目の実需給までの期間を踏まえると、検討の期限がある。そこから逆引きして検討事項を整理し、本検討会の出席者をはじめ関係者にスケジュールを共有いただくことが非常に重要であると考えているので、よろしくお願いしたい。

次に、資料3の66～67スライドで整理された案1と案2の調整不調電源に適用する容量確保契約金額の減額の扱いについてコメントする。前回の本検討会でも弊社から発言させていただいたが、案1と案2の比較として、業務負荷の観点からメリット・デメリットが評価されているが、その点以外にも評価すべきポイントがあると考えている。特に案2を採用する場合、小売事業者は、調整不調電源に対する減額およびその小電気事業者への還元が翌期に持ち越されることとなる。その結果、小売電気事業者は現行よりも、対象実需給年度における容量拠出金在实际よりも増加し、収支やキャッシュフローに影響を与える可能性があると考えている。そのため、こうしたデメリットも含めて評価いただいた上で、どちらの案が好ましいのか、小売電気事業者からの意見等をもとに、検討いただきたいと考えている。つまり現時点での記載だけでは、業務負荷以外のメリット・デメリットが示されぬまま比較されているため、適切に比較・評価ができないのではないかと考えている。

資料4について、今年度オークションの募集量を示していたき、内容は理解したが、1

点コメントさせていただく。一定の蓋然性のある供給力として 120 万 kW が調達量から控除されている。この点については、過去の本検討会でも、多くの委員・オブザーバーから、一定の蓋然性のある供給力として 120 万 kW を設定することに関して、実際の実需給で 120 万 kW があるのかということの確認や、不足しているのであれば、控除量や控除することについて見直しをすべきといった意見もあったと認識している。今回の資料においても、引き続き 120 万 kW が控除されているが、この是非に関して検討スケジュールも含めて確認させていただきたい。エリアの需給バランスの観点から見ると、一定の不確定性が入った数字として 120 万 kW を見込み、調達量からその量を差し引いている一方で、実際にはその容量がないということだとすると、その分の需給が非常にタイトになってしまい、お客さまにご迷惑をおかけする事態が起き得ると考えている。差し引くことをやめるべきという趣旨ではないが、その根拠をしっかりと見ていただいて、それを来年度オークションには少なくとも反映していただくことが必要なのではないかと考えており、ご検討をお願いしたい。

(高萩オブザーバー)

ご説明に感謝する。今回の需要曲線の前案について、これまで本検討会や国の審議会で整理されてきた方向性に基づき算定されたものと受け止めており、基本的に異存はない。その上で、電力安定供給ワーキンググループで、次回以降の 2031 年度の実需給以降については、小売電気事業者の負担とのバランスを踏まえて、指標価格の水準の見直し等も含めて、容量市場制度の在り方について見直しの方向性を検討するという旨の方針が示されたものと認識している。その観点から、今回ではなく、次回以降の 2031 年度実需給に向けて、3 点コメントさせていただく。

1 点目は、資料 4 の 9 スライドに記載の市場以外からの収益、いわゆる他市場収益の扱いについて、他市場収益は詳細に見積もることが難しいために、現状この 34%という整理になっているということ自体は理解している。一方で、今回のように Gross CONE に比例して、他市場収益も増加する形になっていることは、ある種計算上の結果であり、可能な範囲で実態が踏まえられれば、より望ましいのではないかと考えている。今後運開する長期脱炭素電源オークションの LNG 火力における他市場収益の実績やその考え方が参照可能になるようであれば、メインオークションにおける他市場収益の設定についても、検証いただきたいと考えている。

2 点目も 1 点目と同じスライドで、コスト評価年数や割引率についても、現在の整理が実態に即したものになっているかという点を、来年度に向けて検証が必要ではないかと考える。

最後に 3 点目は、先ほど岡本オブザーバーからのご発言があったが、14 スライドにおける容量市場外で一定の蓋然性がある供給力 120 万 kW について、これまでも複数の委員・オブザーバーからのコメントがあったところ、データ整理がされ次第、改めて議論させて

いただきたい。

(清水オブザーバー代理)

本日はオブザーバーの齊藤の代理で、発言をさせていただく。

ご説明に感謝する。2026年度のメインオークションについては、指標価格の見直しなど、需要家の負担増に直結する影響が少なくない内容があると受け止めている。また、我々のように、発電部門を持たない小売事業者というのは、制度変更の影響を内部で吸収しにくく、容量拠出金を通じて、需要家への説明責任を直接負う立場にある。2026年度のメインオークションについては、これまでの議論の結果、暫定的に今回の取り扱いで進めるということが、制度検討作業部会で整理されたものと認識している。2027年度のメインオークションの方針の議論については、2026年度の結果を待つのではなく、2025年度までに得られている約定結果や応札行動、非落札容量の推移などを基に論点を整理し、スケジュール感を持って進めていただきたいと、エネ庁へも申し上げてきた。

容量市場による、安定供給、費用妥当性、競争中立性の実現に向けて、事務局に置かれては、エネ庁と調整いただき、早期の議論開始をお願いしたいと考えている。

(松村委員)

今回の整理はエネ庁の審議会の整理を踏まえたものであり、合理的な整理をしていただいたと思う。感謝する。

一定の蓋然性のある供給力として調達量から控除する量について、それは本当に絶対確実なのかという意見が相次いでいるが、レトリックとして許容できない発言になっているのではないかを少し懸念するためコメントさせていただく。どんなものでも絶対確実などというものはない。容量市場で落札したものであっても、全く予想もつかないトラブルで、結局出せないことはある。そういう意味では、もし控除しなければ容量市場で取っていたものについても、絶対確実ではないことになる。そうではなく、容量市場で落札される電源が当てになるのと比べて、当該控除量が本当に当てになるのかを、事後的に確認する必要があるとの意見と受け止めている。例えば、4年前の段階で見込んでいたものが、もう1回同じ基準で1年前に見直したとすると、控除できる量が大幅に減っているということなのか、つまり当てにしていたが、その後トラブルで出なくなってしまったとか、存在しなくなってしまったとか、そういうことがあるのかを確認するのは意味があると思うが、その時には、容量市場で落札した電源の歩留まりと比べないと、アンフェアな議論になると思った。

(岡本オブザーバー)

松村委員からご発言のあった点だが、私もその通りだと考えている。今回ある一定の蓋然性があるものとして見込んだ数字が、実際にその通りであったかを、しっかりと検証す

る必要があると思っており、確認した結果、実態と乖離しているのであれば、我々の想定が必ずしも合理的なものと言えない状況になる。不確実だから必ず見込むべきだということではなく、実態としてどの程度の蓋然性を見込むことができるのかについて、実態に基づいて評価していただきたいという趣旨である。

(事務局)

貴重なご意見に感謝する。2026年度メインオークションを開催するにあたり、この議題1と2の報告については、必要なプロセスと認識しており、頂いたご意見からも基本的にこのまま進めることに賛同いただいたものと認識している。

その中で色々のご意見があり、まず小宮山委員からCfEに関するものとして、例えば地域的な偏在に対する供給力の確保の仕方のご意見を頂いた。この点は、基本的には現状の約定処理の仕組みの中で、不足エリアに対して追加処理を行うことで対応できていると考えているが、引き続き、オークションの結果を確認しながら、必要に応じて検討が必要になる可能性はあると考える。

包括的検証に関して、岡本オブザーバー、清水オブザーバー代理からスケジュールを示していただきたいというご意見を頂いた。検証報告書に記載した今後の検討課題については、本年5月と3月の本検討会でいくつか議題にしたように、検討が進んだものを議題化し、必要な見直しを速やかに進めているところ。2026年度のメインオークションに反映すべきものとしては、しっかり対応したと考えており、その他の多岐にわたる検討課題についても、機関内で網羅的に検討を進めている。検討を進めるにあたり、見直しに向けた整理ができたものから、適宜本検討会で議題化していく予定のため、今後も継続的に取り組んでいく。各種検討項目については、簡単に見直しできるものばかりではないと認識しており、十分な検討が必要と考えているため、いつまでに対応できるかも含め、現時点でスケジュールを提示することは難しい。本検討会で、今後の検討スケジュールの公表は、予定していないことをご理解いただきたい。また、清水オブザーバー代理からもご意見あったように、エネ庁と連携し、進めていただきたいというご意見はその通りだと認識しているため、しっかり我々も受け止め取り組んでいく。

岡本オブザーバーからご意見頂いた約款における調整不調電源に適用する容量確保契約金額の減額の扱いの見直し案1と案2については、前回の本検討会でご説明した際にも、小売事業者にとっては年次精算を待つよりも、早めにお金が返ってくることのメリットがある点をご指摘いただいた。それに対して金額がそこまで大きくないことや、業務コストとして容量拠出金の算定スケジュールに大きく影響する可能性があること、契約変更の手間がかかる等、業務負担が大きい点をご説明し、我々としては案2で進めることしたいと回答したが、前回の本検討会では最終的に事務局回答にご異論はなく、業務コストが大きいことで今回の案2を採用することで最終的に纏まったと認識している。その件については、前回の検討会の議事録に掲載しているため、それにて代替したいと考えており、この

まま意見募集を行いたいと考えている。

高萩オブザーバーから今後の他市場収益の設定に関するご意見を頂いた。Gross CONE 自体は経年に伴う修繕費用や 40 年間の運転に必要なコストなどを織り込んでおり、他市場収益は、容量市場以外からの収益の見込みにより、設定することとしている。その Gross CONE のコスト評価期間を 40 年としていることから、他市場収益を算定する場合も、40 年間の収益を考える必要があると認識しており、他市場収益の考え方や想定は、本検討会や国の審議会で長時間かけて議論してきたものである。我が国では、40 年間のコストを見込んでいる点は、他の国と比べても長期間であり、燃料費や市場価格、各種政策といった不確定の要素、再エネ等の見通しなど不確実性が高いため、長期的なシミュレーションによる設定や、個々の収益項目による積上げによる設定を行うのではなく、Gross CONE 全体に対する他市場収益の割合で設定することで整理し、現在の割合に設定した経緯がある。この点はこれまでの本検討も含め、2023 年にも整理されたものであり、今すぐ見直す必要があるとは認識していない。また、見直すとしても、精緻化することも難しいものであると認識している。長期脱炭素電源オークションで LNG の新設機が運開し、その他市場収益を参考にしているというご意見を頂いたところ、確かに一部参考になると思う点もあるが、あくまでメインオークションの Net CONE では 40 年間の他市場収益をもとに設定する必要があり、運開年度だけを見ることによる他市場収益の精緻化は難しいと考えている。そのため、見直しの必要性が高まった段階で検討していくべき点として受け止めてさせていただく。また、割引率つまり WACC（資料上では「評価期間の割引率（税引前 WACC）」）に関するご意見があったが、例えば長期脱炭素電源オークションでは、固定費を全額支援する仕組みとして WACC を設定されており、マルチプライスによる約定処理も行い、全額支援するものになっている。メインオークションでは、CCGT をモデルプラントとして投資するコストを基準に指標価格を算定し、需要曲線が作成され、全電源同一の kW 価値を対価として支払う目的で、シングルプライスオークションにより約定価格を決定している。したがって、長期脱炭素電源オークションとメインオークションでは、思想的なところに違いがあり、必ずしも諸元を一致させるものではなく、メインオークションでは過去の整理に基づいて対応しており、見直しが必要とされていないものについては、基本的に市場開設当初から変更していない。そのため、見直す必要がある場合は、別途検討、議論が必要になるが、現状はあらかじめ定めた方法として、当初の需要曲線を作成する上で整理された内容に基づいている。仮に WACC を見直した際の指標価格への影響としても、今回の CCGT のモデルプラントの建設年度の見直しに比べると、そこまで大きくないと考えている。その他の諸元も含めて、時間をかけて調査が必要になることも考えられるため、その必要性に応じて対応したいと考える。また、これは利害関係に大きく影響するため、国と連携の上、検討が必要になる項目であること、ご認識いただきたい。

次に、岡本オブザーバー、高萩オブザーバー、松村委員からご意見があった、容量市場外の見込み供給力として 120 万 kW を控除している点について、前回の本検討会でも見直

しの必要性についてご意見を頂き、その際に回答したように、数値の扱いの見直しにあたっては、安易に見直して問題ないものかという点もあるが、松村委員からもご意見いただいたように、どのように確認、評価していくのがよいかについて、十分な検討を経る必要があると認識している。スケジュールを示していただきたいという要望については、我々としても、引き続き検討はしていきたいと思うものの、その検討は簡単なものではなく、また国とも連携する必要がある。国と連携の上、検討を進め、可能であれば早期に検討結果をお示ししたいと思うが、今ここでスケジュールを示すということは難しい点、ご認識いただきたい。

2026年度のメインオークションの開催に向けて、要綱、約款の意見募集について速やかに進め、意見募集で頂いたご意見を踏まえ必要に応じて更新していく予定である。また、需要曲線については、国の審議会に提出し、審議会での意見を踏まえて、公表に向けた準備を進めていく。

(圓尾座長)

2026年度のメインオークションの開催にあたりまして、委員やオブザーバーのみなさまには、これまでも様々な観点からご意見を頂戴し、ご議論いただいたこと感謝する。

今回の募集要綱の案は、事業者のみなさまにも確認していただくため、このあと意見募集が実施される。また、需要曲線の原案については、国の審議会でも確認しながら、今年度のメインオークションの需要曲線として公表を予定している。

事務局のみなさまには、今年度のメインオークションの開催に向けて、国とも連携しながら準備を進めていただきたく、よろしくお願いします。

(3) 2026年度長期脱炭素電源オークションの募集要綱(案)の意見募集の開始について

○ 事務局より、資料5の説明が行われた。

[主な議論]

(松平委員)

ご説明に感謝する。この度の募集要綱案等について、国の審議会における検討結果を反映していただいていると理解したが、受け止めを意見として申し上げると、LNG火力が、これまでの想定と大きく変わったポイントの1つと認識している。過去の本検討会において、2040年や2050年断面における供給力確保において、特にLNG火力も重要であるという意見してきたところ。こういう形でLNG火力を長期脱炭素電源オークションの仕組みで確保していくというのは、このような課題に対する積極的な国としての取り組みの表れと思うところではあるが、少し気になる点としてはLNGの調達について、海外から輸入しており、今回のホルムズ危機においては、過去の関係者の方々の様々な努力の結果があったと思う。石油と異なり、LNGは中東依存度が低かったため、ガスの調達におい

て、価格面は置いておいて、調達量自体は比較的影響をコントロールできたという認識を持っている。他方、最近少し気になる動向としては、情報の正確性については別途ご確認いただければと思うが、例えばオーストラリアでは、国内のガスの安定供給でドメスティックガスリザーベーションスキーム（国内ガス留保義務制度）という仕組みを導入しつつあり、規模の大きなガス事業について、輸出事業者が一定割合を国内に留保することを求める検討がされている。日本のLNG調達において、オーストラリアが占める割合はかなり高いと認識しているところ、直ちに何か影響を及ぼすとは思っていないが、国として今後のLNG火力を積極的に長期脱炭素電源オークションの仕組みを使って募集していくというメッセージを出すことで、関連事業者のみなさまが更にガスの上流からの調達について努力をされるという要素もあると考えている。繰り返しになるが、直ちに問題が発生することや不安があるということを申し上げるつもりはないが、国においても意識されているところだと思うので、全体のバランスというものも合わせて考えていく必要があると考える。長期脱炭素電源オークションは、必要となるkWを電源として募集し、供給力を確保するという中に、単にその発電所設備ができればいいというだけではなくて、その作った発電所がちゃんと動くための燃料の調達も確からしくなされるかというのも重要な視点だと考えている。したがって、LNGについては、電源を確保するだけでなく、ガスの調達も合わせて対応していくということが重要になってくると思うため、諸外国の動向を国としては、引き続き注視いただきたいと考える。また関連して、脱炭素電源の募集量については、国の審議会において検討されることだが、やはりガスについてもあくまで輸入であるということを念頭に置きながら、長期的には国産のエネルギーをどういう形で確保するのかという視点も重要だと認識している。その観点でもう1つの論点として、洋上風力は、昨今のコスト増やインフレ、為替などによって、一般海域の洋上風力を建設するにあたり、事業者のみなさまもかなり苦しんでいるという状況を踏まえた取り扱いの検討が必要だと考えている。この部分も様々な議論が関連する審議会でもなされてきたことは認識をしており、考慮要素として公募入札における当時の条件との整合性だけでなく、全体感として国民負担の抑制というのも当然大事であるが、長期脱炭素電源オークションという枠組みに入ることによるその他電源カテゴリーとの整合性といったものもあると考えられる。ここからは価値判断が入るところだが、もともとの仕組みは脱炭素電源を募集するものであるから、国として必要となるこの脱炭素電源をしっかりと育てていく必要がある。第2、第3ラウンドのところもなかなかフライしないという状況は、今後の日本にとって大事な洋上風力の発展がなかなか本格化しないという大きな課題があるため、私としては、この長期脱炭素電源オークションの中の仕組みの中で、例えば設備稼働率の問題であるとか、それから上限価格と制度適用期間の関係性などについて、一定の特別な配慮は必要となり得るのではないかと認識している。国民負担との関係で、今後国がどういう検討をなされるということ点もあるかと思うが、まず第2、第3ラウンドの洋上風力に対しての特別措置であるということを明確に位置づけておく必要がある。その趣旨は、まずその

他の公募案件については対象でないことを明確にすることによって、制度全体としての国民負担の問題などについて配慮を示すということも大事だと考えている一方で、その他の長期脱炭素電源オークションの対象電源との整合性などを過度に強調することによって、この洋上風力がそもそもフライしないという問題についての解決が難しくなることも避ける必要があるのではないかと、考えているところ。その他に違う視点もいくつか申し上げると、新規電源の開発と今ある電源の維持について、メインオークションと長期脱炭素電源オークションどちらの制度でどの程度それぞれのニーズに対応していくという点を私が整理できていなかったが、長期脱炭素電源オークションをより積極的に火力についても活用していくということによって、新規電源の開発については、より一層、長期脱炭素電源オークションの果たす役割が高くなり、逆にメインオークションの方はどちらかというと既存の発電所をいかに続けていただくかというのが主な仕組みになっていくっていう方向かと認識した。そのような場合、議題1と2の議論に関連し、メインオークションにおける Net CONE の指標をどう捉えるか、国民負担であることを考えた時に、指標価格を超える部分のシングルプライスは本当に必要なのか、といった点について今後改めて検証しておくべきではないかと考えている。最後に1点、容量市場では必要な電源を確保していく中で、データセンター需要などが注目されているところ、これも情報の正確性は別途確認いただきたいが、例えばアメリカでは、レイトペイヤープロテクションプレッジ（電気料金負担者保護誓約）という仕組みがあると認識しており、所謂ハイパースケーラーと呼ばれる大規模データセンターの開発事業者と連邦政府が需要家保護の観点で、データセンターを作る大規模ハイパースケーラーは需要家自身の責任で発電し、供給力を調達させる動きがあると認識している。要するに、容量市場の仕組みの外側、あるいは一般需要家の負担の外側で、自己で供給力を調達する責任を大規模需要家にコミットとして約束してもらうものである。仕組み上は、大統領布告という形式で裏打ちされていると認識している。今後データセンターなどで需要が増えていく場合に、本当にすべて一般負担、この容量市場という仕組みを使ってやるのか、大きな制度変更が必要かもしれないが、一定規模のそういったカテゴリーに入る需要家に対して、自己責任での電源の開発・調達を求めていくのかというようなところも、本当は議論があってもいいのではと認識している。電力制度全体としては、国民負担が増えていくことが、他の論点でいろいろ見えているため、逆にどういう形で国民負担を下げていくのかという点について、諸外国の情報なども注視しながら検討を深めていただきたいと感じている。

（事務局）

貴重なご意見に感謝する。松平委員からLNGの燃料調達についてご意見いただいた。LNG火力が長期脱炭素電源オークションに落札した場合は、2050年までに電源全体を脱炭素化していくことが必要になり、LNGから燃料転換をしていくということになる。LNG火力は、足元の供給力対策と将来的な脱炭素化に資する電源であるが、こういった中

でサプライチェーン全体をどうしていくかが、今後検討を進める上で必要と認識したため、国と連携しながら、必要に応じて議論していく。2点目の洋上風力は、ご意見のとおり、公募という仕組みがあり、その中で負担の在り方や公募の条件なども踏まえて、FIT/FIPという制度もある中で、第2、第3ラウンドに限定して本制度に参加可能という整理がなされてきた。そのため、本制度のみならず、他の制度であるFIT/FIP制度もある中で、どのようにカーボンニュートラルを達成していくかという点は、公募側でも議論は十分なされていくと考えるが、その中で長期脱電源オークションとしてできることを進めていく必要があると受け止め、国と連携していく。

続いて、容量市場における電源の維持と新規投資の役割分担についてだが、長期脱炭素電源オークションには他市場収益を9割還付するという仕組みがある中で、本当に新設電源が全て入ってくるかについては不透明であり、事業者が自由に選べる制度となっている中で、メインオークションを含め、どのように整理する必要があるのではないかとご意見と受け止めた。データセンター需要の増加に対する諸外国の情報提供もいただき、ハイパースケーラーについて、日本がどうなっていくかは現時点では把握していないが、状況を見極めながら、国と連携して必要な議論を進めていく。いずれのご意見も、状況を見極めながら、国と連携し検討を進めていきたい。

(圓尾座長)

長期脱炭素電源オークションについては、国の審議会と連携しながら、募集要綱の案を作成していき、事業者のみなさまにも確認していただくため、意見募集を実施する。脱炭素電源を対象としたオークションであることから、細かな要件や工夫を凝らした仕組みとなっているため、事務局のみなさまには、参加事業者のみなさまに向けて丁寧な説明会や情報提供を行い、参加者と一体となった準備を進めていただきますよう、よろしくお願いいたします。

以上で本日の議事は全て終了いたしました。これを以って第74回容量市場の在り方等に関する検討会を閉会する。

以上